

資格委員会から SMT 指導士資格有効期限ご確認のお願い

日本スポーツ心理学会資格委員会です。本メールは、全ての SMT 指導士（資格失効中の方も含む）にお送りしています。

さて、今年度をもって(2023年3月31日)資格の有効期限が切れる先生方につきましては、2022年12月末までに書類を提出していただく必要がございました。しかし、例年と比べて、多くの先生が更新のための書類を提出されていません。

大変お手数ですが、先生方におかれましては、いま一度ご自身の有効期限をご確認ください。

資格を更新できない先生は、「日本スポーツ心理学会認定スポーツメンタルトレーニング指導士資格認定規則」第4条の4を参照の上、猶予を申請する書類（書式は任意）をご提出ください。本来であれば、猶予願も2022年12月末までに提出されるべきですが（提出された先生方もいらっしゃいますが）、今年度は2023年1月末までの遅延提出を認めます。

また、更新書類の提出を失念していたという先生がいらしたら、2023年1月末までの遅延提出を特別に認めます。しかし来年度以降、このような措置を執ることはありませんので、ご理解のほどお願いいたします。なお、2023年2月以降の遅延提出は認めません。

ご自身の資格の有効期限が不明な場合は、ご自身で保管している記録を見返してご確認ください。有効期限について、事務局に問い合わせることは、極力お控えください。

今後は、ホームページに掲載している名簿に、資格の有効期限を付記することを検討しています。有効期限の付記について、ご異論のある先生方は、2023年1月末までにご連絡ください。

資格委員会の事務局運営へのご配慮、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

2023年1月14日 日本スポーツ心理学会資格委員会